

第3部 環境保全に関する各主体の取組

第1節 市町村の取組

1 市町村の役割

環境政策課

環境の保全に関する施策の推進に当たって市町村の果たす役割は重要なものとなっています。このため、環境基本条例では、市町村の責務として「良好な環境の保全及び創造に関し、当該市町村の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定されています。このことを受けて環境基本計画では、市町村の役

割として、地域特性を踏まえた独自の環境保全施策の推進、環境教育の推進、事業者・消費者の立場での環境保全活動の率先実行などを提示しており、国・県に準じた施策や独自の施策を各主体と連携・協力して積極的に推進することが期待されています。

2 環境関連条例・計画の制定・策定

(1) 環境基本条例の制定

環境基本条例は、公害の防止や自然環境の保全など個別分野のみを対象とするのではなく、良好な環境の保全や創造に関する施策等について市町

村の基本的姿勢を示すものです。県内では、平成19年度末現在で、計16市町において制定されています。

▼表 3-1-1 市町村環境基本条例制定状況

市町村名	条 例 名	公布年月日	施行年月日
白 石 市	白石市環境基本条例	平成 7 年 9 月 29 日	平成 7 年 9 月 29 日
仙 台 市	仙台市環境基本条例	平成 8 年 3 月 19 日	平成 8 年 4 月 1 日
角 田 市	角田市環境基本条例	平成 10 年 3 月 26 日	平成 10 年 4 月 1 日
多 賀 城 市	多賀城市環境基本条例	平成 11 年 2 月 24 日	平成 11 年 4 月 1 日
名 取 市	名取市環境基本条例	平成 11 年 3 月 11 日	平成 11 年 4 月 1 日
塩 竈 市	塩竈市環境基本条例	平成 12 年 6 月 22 日	平成 12 年 6 月 22 日
柴 田 町	柴田町環境基本条例	平成 13 年 12 月 25 日	平成 14 年 1 月 1 日
大 和 町	大和町環境基本条例	平成 15 年 3 月 26 日	平成 15 年 4 月 1 日
加 美 町	加美町環境基本条例	平成 17 年 2 月 22 日	平成 17 年 4 月 1 日
石 巻 市	石巻市環境基本条例	平成 17 年 4 月 1 日	平成 17 年 4 月 1 日
南 三 陸 町	南三陸町環境基本条例	平成 17 年 10 月 1 日	平成 17 年 10 月 1 日
栗 原 市	栗原市環境基本条例	平成 18 年 3 月 10 日	平成 18 年 4 月 1 日
東 松 島 市	東松島市環境基本条例	平成 18 年 3 月 20 日	平成 18 年 4 月 1 日
大 崎 市	大崎市環境基本条例	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 3 月 31 日
気 仙 沼 市	気仙沼市環境基本条例	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 3 月 31 日
登 米 市	登米市環境基本条例	平成 19 年 3 月 8 日	平成 19 年 4 月 1 日

(2) 公害防止条例の制定

公害防止条例は、市町村において、各公害規制法を補完するなど公害防止施策の総合的な推進を図ること、その市町村の区域の自然的社会的条件

に応じた特定の公害を防止することなどを目的としています。

▼表 3-1-2 市町村公害防止条例制定状況

市町村名	条 例 名	制定（改正）年月日
本 吉 町	本吉町公害防止条例	(昭和 62 年 5 月 1 日)
仙 台 市	仙台市公害防止条例	(平成 8 年 3 月 19 日)
気 仙 沼 市	気仙沼市公害防止条例	平成 18 年 3 月 31 日
大 郷 町	大郷町公害防止条例	平成 18 年 9 月 25 日

(3) 総合的な地域環境計画の策定

総合的な地域環境計画は、市町村の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全に関する総合的かつ長期

的な施策の大綱等を定めるものです。

県内では、平成 19 年度末現在で、11 市 3 町において環境基本計画が策定されています。

▼表 3-1-3 市町村地域環境計画策定状況

市町村名	計 画 名	策定（改訂）年月日
仙 台 市	仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）	平成 9 年 3 月 24 日
白 石 市	白石市環境基本計画	平成 11 年 3 月 31 日
角 田 市	角田市環境基本計画	平成 12 年 2 月 10 日
多 賀 城 市	多賀城市環境基本計画	(平成 19 年 12 月)
柴 田 町	柴田町環境基本計画	平成 14 年 4 月 1 日
塩 竈 市	塩竈市環境基本計画	平成 14 年 10 月 3 日
名 取 市	名取市環境基本計画	平成 15 年 3 月 31 日
大 和 町	大和町環境基本計画	平成 15 年 3 月 31 日
東 松 島 市	東松島市環境基本計画	平成 18 年 3 月 22 日
加 美 町	加美町環境基本計画	平成 19 年 3 月 31 日
石 巻 市	石巻市環境基本計画	平成 19 年 4 月 4 日
気 仙 沼 市	気仙沼市環境基本計画	平成 19 年 11 月
栗 原 市	栗原市環境基本計画	平成 20 年 3 月 25 日
登 米 市	登米市環境基本計画	平成 20 年 3 月 26 日

(4) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画の策定

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条（注：平成 20 年 6 月の法改正により、現在は第 20 条の 3）に基づき、市町村自らの事務事業に伴う

温室効果ガス排出抑制を行う目的で実行計画が策定されています。平成 19 年度末現在で 8 市 6 町 1 村において策定されています。

▼表 3-1-4 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画策定状況

市町村名	計 画 名	策定（改訂）年月日
石 巻 市	石巻市環境保全率先行動計画	(平成 20 年 3 月 24 日)
富 谷 町	富谷町有公共施設地球温暖化対策実行計画	(平成 19 年 2 月 1 日)
大 衡 村	大衡村有公共施設地球温暖化対策推進実行計画	(平成 19 年 4 月 1 日)
色 麻 町	色麻町地球温暖化対策推進実行計画	平成 13 年 5 月 30 日
大 和 町	大和町公共施設地球温暖化対策推進計画	(平成 19 年 3 月 31 日)
名 取 市	名取市温室効果ガスの排出抑制等のための実行計画	(平成 18 年 12 月 20 日)
多 賀 城 市	多賀城市地球温暖化防止計画	平成 14 年 4 月 15 日
大 郷 町	大郷町有公共施設地球温暖化対策推進実行計画	平成 14 年 5 月
仙 台 市	仙台市地球温暖化対策実行計画	(平成 18 年 3 月 30 日)
白 石 市	白石市地球温暖化防止実行計画	平成 15 年 3 月 31 日
塩 竈 市	塩竈市環境率先行動計画	平成 16 年 3 月 22 日
加 美 町	加美町公共施設地球温暖化対策実行計画	平成 16 年 12 月 17 日
岩 沼 市	岩沼市地球温暖化対策実行計画	平成 17 年 2 月 24 日
利 府 町	利府町地球温暖化対策実行計画（利府町エコアクションプラン）	平成 18 年 10 月
登 米 市	登米市地球温暖化対策率先行動計画	平成 19 年 7 月

(5) 環境物品等調達方針の策定

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)第10条に基づき、毎年度、物品等の調達に関し、環境物品等の調達の推進を

図るために策定するものです。平成19年度末現在で、7市2町で策定されています。

▼表 3-1-5 環境物品等調達方針策定状況

市町村名	方 針 名 等
仙 台 市	仙台市グリーン購入推進方針
白 石 市	環境物品等の調達の推進に関する基本方針
富 谷 町	富谷町役場及び出先機関におけるグリーン購入の推進について
大 和 町	大和町環境マネジメントマニュアル 環境方針
石 巻 市	石巻市グリーン購入方針
塩 竈 市	塩竈市環境物品調達方針
登 米 市	登米市グリーン購入調達方針
多 賀 城 市	多賀城市グリーン購入調達方針
岩 沼 市	岩沼市地球温暖化対策実行計画

(6) 環境マネジメントシステムの構築

国際標準化機構が定めた環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、あるいはそれまでのISO14001第三者認証のもとでの実績を活かし、第三者認証によらず自己宣言等自主運営により、市町村自らの事務事業におけ

る環境負荷の低減と環境保全・創造のための施策を積極的に推進する取組が行われています。平成19年度末現在で、ISO14001を基礎とした取組が4市3町において構築されています。

▼表 3-1-6 市町村における環境マネジメントシステムの構築状況

市町村名	種 類	対 象 組 織	対象事務事業
多賀城市	ISO14001 ↓ 多賀城市環境マネジメントシステム	本庁舎及び出先機関(一部を除く)	環境保全に資する項目及び環境負荷を与える項目
大和町	ISO14001	本庁舎を含む各庁舎及び文化ホール、総合体育館、保健福祉センター	事務全般
美里町	ISO14001 ↓ 第三者認証は終了	本庁舎、水道事業所及び公民館(小牛田庁舎)	すべて
登米市 (注)	ISO14001 ↓ (自己宣言へ)	本庁舎、水道事業所及び公民館(小牛田庁舎)各公民館、勤労青少年ホーム、給食センター、米川診療所、各幼稚園及び鱒淵保育所(東和町庁舎)	対象組織の事務事業
富谷町	ISO14001 ↓ 第三者認証は終了(自主運営)	本庁舎	対象施設、及び直接的に管理可能又は影響力を行使することが期待できる現場において行う事務事業に適用する
白石市	ISO14001 ↓ 第三者認証は終了(自主運営)		
仙台市	ISO14001 ↓ 新・仙台市環境行動計画		

(注) 登米市では、平成20年6月に、対象組織等の見直しとともに、自己宣言方式に移行しています。

3 自然環境の保全・創造に向けた取組

自然環境の保全・創造に向けた取組としては、住民や民間団体が行う樹木の植栽や花壇づくりに対して、助成などの支援を行っているのは県内で31市町村と、多くの市町村で実施されています。

また、緑を保全する上で重要な施策である保存樹・保存樹木の指定については、8市7町（平成19年度末現在）で独自の制度を設けています。

さらに、開設等に対する抜本的な保全施策である土地の公有地化については、仙台市において「杜

の都の環境をつくる条例」に基づく保存緑地を指定し、百年の杜づくり推進基金により緑地保全協定を締結した保存緑地にかかる固定資産税、都市計画税などの免除や協定を締結した土地所有者に対して、保存緑地交付金及び保存緑地保全協力援助金が交付されています。この指定保存緑地は平成19年度末現在で46箇所、662.17haとなっています。

4 環境負荷の低減に向けた取組

市町村においては、各家庭や地域ぐるみでの環境負荷の低減に向けた活動に対して、助成などの支援措置を講じています。各家庭での活動の支援としては、生ごみのたい肥化容器や処理装置の購入等に対する助成が10市19町1村で行われるなど、ごみの減量・資源化に向けた活動への支援が多くの市町村で実施されています。

また、乾燥型の電気式生ごみ処理機で処理した生ごみと野菜の交換制度を1市で運用されているほか、家庭で遊休となっている生活用品等の情報収集と紹介により希望者に譲渡することで資源の有効活用を図る制度が1市3町で行われているな

ど、資源の節約・合理化のしくみづくりが広がりつつあり、今後の展開が期待されます。

地域ぐるみの活動の支援としては、空き缶、空きビンなどの資源ごみを回収した団体等に対し、回収量に応じた奨励金等を交付する支援制度や、不法投棄防止パトロール等では、外部団体と連携した不法投棄防止の取組も実施されています。

また、地域独自の環境保全活動キャラクターの制定や小中学生を対象とした自然環境学習など、各市町村が地域の実情に合わせた取組が行われています。

5 環境保全に関する普及啓発

県民一人ひとりが環境とのかかわりなどについて理解を深め、環境保全活動を行う意欲を促し、また、活動促進のための取組として、市町村においても積極的な普及啓発活動が行われています。

各市町村では、環境の日・環境月間におけるイベント等を含め、自然とのふれあい活動などの体

験学習、講演会、シンポジウム等が開催されています。特に住民に身近な、ごみの減量・分別・リサイクルをテーマとするものが多くなっています。

また、環境保全に関する冊子、ごみ収集カレンダー、ごみ分別回収に関するリーフレット等が各市町村で作成・配布されています。

6 市町村の取組に対する県の支援制度等

県では、市町村の環境保全に関する取組に対して、各種支援制度等を設けています。

▼表 3-1-7 市町村の取組に対する県の支援制度等

制度等名称	制度等概要	担当課室
市町村振興総合補助金 (ごみ減量化・再資源化 促進事業)	市町村及び一部事務組合が行うごみの減量化・再資源化及び再利用の促進を図るための事業に対し、100万円を上限とし、対象経費の1/2以内を支援する。	資源循環推進課
宮城県浄化槽設置推進事業費補助金	<p>県は、仙台市を除く県内の市町村が行う浄化槽の計画的な整備を推進し、もって生活雑排水による水質汚濁の防止を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、市町村が行う浄化槽設置整備事業に要する経費について、当該市町村に対し、予算の範囲内において宮城県浄化槽設置推進事業費補助金を交付するもの。</p> <p>補助金の交付対象経費は、市町村が、浄化槽設置整備事業実施要領（平成6年10月20日衛浄第65号厚生省生活衛生局水道環境部長通知）により浄化槽又は変則浄化槽の設置を行う者に対し助成する事業に要する経費と別表で定める基準額のいずれか少ない額とし、補助率は1/6とする。</p>	廃棄物対策課
みやぎ緑づくり活動推進事業（交付金事業）	森林の整備・保全を社会全体で支えるという県民意識を醸成するため、県民が身近な森林を健全な炭素吸収源として森林を整備する活動に直接参加する機会を提供する活動に対して助成する。	自然保護課
地域バイオマス利活用交付金	地域における効果的なバイオマス利活用を図るために必要なバイオマス変換施設、新技術等を活用したバイオマス変換施設のモデル的な整備に対して、1/2を限度として助成する。【農林水産省交付金】	農産園芸環境課
家畜排せつ物広域流通円滑化事業	<p>(目的) たい肥センター等で生産されるたい肥の利用を広範囲に進め、たい肥センター等を耕畜連携の中核施設として機能させることにより、畜産業の健全育成や家畜排せつ物の有効利用促進に資する。</p> <p>(事業内容) たい肥センター等におき製品保管庫の整備に対し補助を実施する。</p> <p>(事業主体) 市町村・農協等</p> <p>(補助率) 1/2 以内</p>	畜産課

7 市町村環境行政担当一覧

市町村名	自然保護担当課	環境・公害担当課	廃棄物担当課	電話番号	FAX番号
仙 台 市	環境管理課・百年の杜推進課	環境管理課 環境対策課 環境都市推進課	廃棄物管理課 リサイクル推進課 廃棄物指導課	022-261-1111 (代表)	022-268-2861 (環境局総務課)
	e-mail アドレス	kan007010@city.sendai.jp (環境局総務課)			
	H P アドレス	http://www.city.sendai.jp			
石 巻 市	環境対策課	環境対策課	廃棄物対策課	0225-95-1111 (代表)	0225-22-6120 (環境対策課)
	e-mail アドレス	isenvmeas@city.ishinomaki.lg.jp			
	H P アドレス	http://www.city.ishinomaki.lg.jp			
塩 竈 市	水産課・土木課	環境課	環境課	022-364-1111 (代表)	022-365-3379 (環境課)
	e-mail アドレス	kankyou@city.shiogama.miyagi.jp (環境課)			
	H P アドレス	http://www.city.shiogama.miyagi.jp/			
気仙沼市	農林課・都市計画課・観光課	環境課	環境課	0226-22-6600 (代表)	0226-24-3566 (代表)
	e-mail アドレス	kankyo@city.kesenuma.lg.jp (環境課)			
	H P アドレス	http://www.city.kesenuma.lg.jp			
白 石 市	農林課・商工観光課	生活環境課	生活環境課	0224-25-2111 (代表)	0224-22-1316 (生活環境課)
	e-mail アドレス	seikatsu@city.shiroishi.miyagi.jp (生活環境課)			
	H P アドレス	http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/			
名 取 市	農政課・クリーン対策課	クリーン対策課	クリーン対策課	022-384-2111 (代表)	022-384-3102 (クリーン対策課)
	e-mail アドレス	kuritai@city.natori.miyagi.jp (クリーン対策課)			
	H P アドレス	http://www.city.natori.miyagi.jp/			
角 田 市	産業経済課・生活環境課	生活環境課	生活環境課	0224-63-2111 (代表)	0224-62-4829 (総務課)
	e-mail アドレス	seikatsu@city.kakuda.miyagi.jp (生活環境課)			
	H P アドレス	http://www.city.kakuda.miyagi.jp/			
多賀城市	農政課・施設課・生活環境課	生活環境課	生活環境課	022-368-1141 (代表)	022-368-8104 (総務課)
	e-mail アドレス	kankyo@city.tagajo.miyagi.jp (生活環境課)			
	H P アドレス	http://www.city.tagajo.miyagi.jp/			
岩 沼 市	農政課・生活環境課	生活環境課	生活環境課	0223-22-1111 (代表)	0223-22-1264 (生活環境課)
	e-mail アドレス	kankyou@city.iwanuma.miyagi.jp (生活環境課)			
	H P アドレス	http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/			
登 米 市	農林振興課・環境課	環境課	環境課	0220-22-2111 (代表)	0220-58-5810 (環境課)
	e-mail アドレス	kankyo@city.tome.miyagi.jp (環境課)			
	H P アドレス	http://www.city.tome.miyagi.jp/			
栗 原 市	農林振興課・環境課	環境課	環境課	0228-42-1117(環境課)	0228-42-3106(環境課)
	e-mail アドレス	kankyo@kuriharacity.jp(環境課)			
	H P アドレス	http://www.kuriharacity.jp/			
東松島市	環境課・農林水産課	環境課	環境課	0225-82-1111 (代表)	0225-87-3804 (環境課)
	e-mail アドレス	kankyou@city.higashimatsushima.miyagi.jp(環境課)			
	H P アドレス	http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/			
大 崎 市	農林振興課	環境保全課	環境保全課	0229-23-2111 (代表)	0229-24-2249 (環境保全課)
	e-mail アドレス	kankyou@city.osaki.miyagi.jp(環境保全課)			
	H P アドレス	http://www.city.osaki.miyagi.jp/			
刈 田 郡	農林観光課	町民税務課	町民税務課	0224-33-2211 (代表)	0224-33-3168 (町民税務課)
	e-mail アドレス	chominzeimu@town.zao.miyagi.jp (町民税務課)			
	H P アドレス	http://www.town.zao.miyagi.jp/			
七ヶ宿町	総務課・産業振興課	総務課・保健福祉課	保健福祉課	0224-37-2111 (代表)	0224-37-2577 (保健福祉課)
	e-mail アドレス	shichi12@town.shichikashuku.miyagi.jp (保健福祉課)			
	H P アドレス	http://www.town.shichikashuku.miyagi.jp/			
大 河 原 町	産業振興課・町民生活課	町民生活課	町民生活課	0224-53-2111 (代表)	0224-53-3818 (町民生活課)
	e-mail アドレス	kankyo2@town.ogawara.miyagi.jp (町民生活課)			
	H P アドレス	http://www.town.ogawara.miyagi.jp/			
村 田 町	産業振興課・企画財政課・建設課	町民生活課	町民生活課	0224-83-2111 (代表)	0224-83-2952 (町民生活課)
	e-mail アドレス	mura-sei@town.murata.miyagi.jp (町民生活課)			
	H P アドレス	http://www.town.murata.miyagi.jp/			
柴 田 町	地域産業振興課	町民環境課	町民環境課	0224-55-2111 (代表)	0224-55-4172 (代表)
	e-mail アドレス	environment@town.shibata.miyagi.jp (町民環境課)			
	H P アドレス	http://www.town.shibata.miyagi.jp/			
川 崎 町	産業振興課・企画財政課	町民生活課	町民生活課	0224-84-2111 (代表)	0224-84-5737 (町民生活課)
	e-mail アドレス	kawatown@poplar.ocn.ne.jp (代表)			
	H P アドレス	http://www.town.kawasaki.miyagi.jp/			

第3部 環境保全に関する各主体の取組

市町村名		自然保護担当課	環境・公害担当課	廃棄物担当課	電話番号	FAX番号
伊良郡	丸森町	産業観光課	町民税務課	町民税務課	0224-72-2111 (代表)	0224-72-3039 (町民税務課)
		e-mail アドレス	seikatsu@town.marumori.miyagi.jp (町民税務課)			
		HPアドレス	http://www.town.marumori.miyagi.jp/			
巨理郡	亘理町	産業観光課・町民生活課	町民生活課	町民生活課	0223-34-1111 (代表)	0223-34-6178 (町民生活課)
		e-mail アドレス	tyomin@town.watari.miyagi.jp (町民生活課)			
		HPアドレス	http://www.town.watari.miyagi.jp/			
	山元町	産業振興課・町民生活課	町民生活課	町民生活課	0223-37-1111 (代表)	0223-37-4144 (町民生活課)
		e-mail アドレス	info@town.yamamoto.miyagi.jp (代表)			
		HPアドレス	http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/			
宮城郡	松島町	産業観光課	総務課	総務課	022-354-5701 (代表)	022-354-3140 (総務課)
		e-mail アドレス	info.@town.matsushima.miyagi.jp (代表)			
		HPアドレス	http://www.town.matsushima.miyagi.jp/			
	七ヶ浜町	産業課	環境生活課	環境生活課	022-357-2111 (代表)	022-357-5744 (環境生活課)
		e-mail アドレス	kankyou@shichigahama.com (環境生活課)			
		HPアドレス	http://www.shichigahama.com			
利府町	企画課・地域整備課	生活環境課	生活環境課	022-767-2111 (代表)	022-767-2105 (生活環境課)	
	e-mail アドレス	seikatu@rifu-cho.com (生活環境課)				
	HPアドレス	http://www.town.rifu.miyagi.jp/				
黒川郡	大和町	産業振興課・環境生活課	環境生活課	環境生活課	022-345-1111 (代表)	022-345-4852 (環境生活課)
		e-mail アドレス	kannkyo@town.taiwa.miyagi.jp(環境生活課)			
		HPアドレス	http://www.town.taiwa.miyagi.jp/			
	大郷町	農政商工課	町民福祉課	町民福祉課	022-359-3111 (代表)	022-359-4872 (町民福祉課)
		e-mail アドレス	hoken_OS140@town.osato.miyagi.jp (町民福祉課)			
		HPアドレス	http://www.town.miyagi-osato.lg.jp/			
	富谷町	産業振興課・都市整備課	町民生活課	町民生活課	022-358-3111 (代表)	022-358-2362 (町民生活課)
		e-mail アドレス	tyouminseikatsu@town.tomiya.miyagi.jp (町民生活課)			
		HPアドレス	http://www.town.tomiya.miyagi.jp/			
	大衡村	農林建設課	保健福祉課	保健福祉課	022-345-5111 (代表)	022-345-6630 (保健福祉課)
		e-mail アドレス	fukushi@village.ohira.miyagi.jp (保健福祉課)			
		HPアドレス	http://www.village.ohira.miyagi.jp/			
加美郡	色麻町	農林課	町民税務課	町民税務課	0229-65-2111 (代表)	0229-65-4400 (町民税務課)
		e-mail アドレス	shikama@town.shikama.miyagi.jp(代表)			
		HPアドレス	http://www.town.shikama.miyagi.jp/			
	加美町	農林課	町民課	町民課	0229-63-3111 (代表)	0229-63-4321 (町民課)
		e-mail アドレス	tyoumin@town.kami.miyagi.jp(町民課)			
		HPアドレス	http://www.town.kami.miyagi.jp/			
遠田郡	涌谷町	産業振興課	町民税務課	町民税務課	0229-43-2111 (代表)	0229-43-2693 (町民税務課)
		e-mail アドレス	gr-madoguchi@town.wakuya.miyagi.jp (町民税務課)			
		HPアドレス	http://www.town.wakuya.miyagi.jp/			
	美里町	産業振興課	町民生活課	町民生活課	0229-33-2111 (代表)	0229-33-2141 (町民生活課)
		e-mail アドレス	chomin@town.misato.miyagi.jp (町民生活課)			
		HPアドレス	http://www.town.misato.miyagi.jp/			
牡鹿郡	女川町	水産農林課・商工観光課	町民課	町民課	0225-54-3131 (代表)	0225-53-5482 (町民課)
		e-mail アドレス	chomin@town.onagawa.miyagi.jp (町民課)			
		HPアドレス	http://www.town.onagawa.miyagi.jp/			
本吉郡	本吉町	産業振興課	町民税務課	町民税務課	0226-42-2600 (代表)	0226-42-2465(町民税務課)
		e-mail アドレス	tyouzei@town.motoyoshi.miyagi.jp (町民税務課)			
		HPアドレス	http://www.town.motoyoshi.miyagi.jp/			
	南三陸町	産業振興課 生涯学習課(文化財担当)	環境対策課	環境対策課	0226-46-5528 (環境対策課) 0226-46-2600 (代表)	0226-46-5529 (環境対策課)
		e-mail アドレス	kankyou@town.minamisanriku.miyagi.jp (環境対策課)			
		HPアドレス	http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/			

第2節 事業者の取組

1 事業者の役割

環境政策課

事業者は、環境に与える負荷の量が個々の県民の場合と比較して大きく、負荷削減に向けての取組が期待されます。また、事業者は組織で活動を行っており、環境の保全のための措置を実施できる能力を有していると考えられます。このため、環境基本条例では、自らの事業活動が環境への負荷の原因となる事業者に対して、「事業活動を行うに当たっては、環境への負荷の低減その他環境保全のために必要な措置を講ずる責務を有する」、「その事業活動に関し、良好な環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する施策に協力する責務を有する」と規定されています。

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動の見直しのためには、事業者の積極的な取組も必要となります。このことから、環境基本計画では、事業者の役割として、環境マネジメントシステムの導入により環境保全に取り組み体制を整備するとともに、事業活動に伴って生じる公害の防止、緑化の推進、省エネルギー・省資源等の徹底などの取組を自主的・積極的に行うことを提示しており、事業者には、事業活動の全ての段階において環境の保全に配慮することが期待されています。

2 事業者の取組の状況

近年、地球環境問題への対応が大きな課題になっており、事業者の環境配慮に関する関心や意欲が高まっています。こうした中、事業者の自主的な環境の取組として、ISO14001の認証取得が進んでおり、本県においても平成20年3月末現在で、261事業所が認証を取得しています。認証取得者の業種に関しては製造業を中心としてサービス業や建設業、学校法人、公共団体と多岐にわたっています。

また、主に中小企業を対象とし、ISO14001と比較し認証取得費用や人的・時間的負担を少なくした「エコアクション21」（環境省が規格を策定した環境マネジメントシステム）や「みちのくEMS」（県内の各種団体、仙台市、宮城県等によ

り策定された地域版環境マネジメントシステム）等の環境マネジメントシステム規格が策定され、これら規格の認証取得が広がり始めています。

その他、バス、タクシー、トラック等の運輸部門では、「グリーン経営認証」を取得する事業者が大きく増加している傾向にあります。

さらに、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が平成17年4月1日から施行されていますが、「環境レポート」や「CSRレポート」と題した環境報告書の作成及び公表に意欲的に取り組んでいる企業が多く見受けられ、事業所の環境問題・環境保全の取組に対する意識の高さがうかがえます。

▼表 3-2-1 県内における環境マネジメントシステム認証取得事業所数

マネジメントシステム名称	事業所数
ISO14001 (H20.3.31 現在 (財) 日本規格協会調べ)	261
エコアクション21 (H20.3.31 現在 エコアクション21 事務局調べ)	20
みちのく EMS (H20.3.31 現在 みちのく環境管理規格認証機構調べ)	55
グリーン経営認証 (H20.3.31 現在 交通エコロジー・モビリティ財団調べ)	108

第3節 民間団体の取組

1 民間団体の役割

環境政策課

県民や事業者により組織され、緑化活動、リサイクル運動、啓発活動、調査研究その他の環境保全に関する活動を行う営利を目的としない民間団体は、公益的視点から組織的に活動を行うことにより、県民や事業者が単独で活動を行うことに比べ大きな活動効果が期待されます。

平成10年度には、民間団体の活動を支援するため、特定非営利活動促進法が制定され、民間団体の環境保全に対する活動基盤の整備も進んでいま

す。

民間団体は県民・事業者では手が届きづらい、草の根の活動や民間国際協力など、きめ細やかな活動を広範囲で展開しており、環境基本計画では、今後とも一層の活躍が期待できるとし、緑化運動、リサイクル活動、緑のトラスト活動、国際的な活動、環境保全に関する種々の調査研究、環境に関する啓発活動などを提示し、それらの活動を促進することとしています。

2 民間団体の取組の状況

県内には、平成19年度末現在で環境保全を主目的として宮城県からNPO法人の認証を取得した団体は44となっており、その他に環境保全に少なからず関わっている団体は89あります。

また、県内を活動地域に含み、環境保全を主目的として内閣府からNPO法人の認証を取得した団体（注：活動地域が複数の都道府県となる場合のNPO法人の認証は内閣府が行うことになっています。）は15となっており、環境保全に少な

らず関わっている団体は16あります。さらに、特にNPO法人の認証を取得せずに活動している団体もあります。

環境保全に関する民間団体では、バイオマス・自然エネルギーに関する事業、自然環境保護事業、リサイクル事業、水・河川環境保護、森林整備、農業用水の環境保全、地域の資源を生かした事業など様々な活動が行われています。

▼ 3-3-1- (1) 宮城県における主目的として環境保全事業を行う特定非営利活動法人〈宮城県認証法人〉

法人名称	所在地	主な事業内容
蔵王のブナと水を守る会	白石市	ナショナルトラスト等
環境会議所東北	仙台市	環境調和型経営の提案等
けやきオフィス町内会	仙台市	古紙リサイクル事業等
ひたかみ水の里	石巻市	参加体験型自然学習事業等
水環境ネット東北	仙台市	交流会・研究会の開催等
エコショップかくた	角田市	古紙再生品の利用促進事業等
河川整備研究会	仙台市	鮭の自然・人口孵化等に関する事業
燕栗ぬまっこくらぶ	大崎市	燕栗沼等の自然環境保全等
環境保全米ネットワーク	仙台市	環境保全米の普及に関する事業等
広瀬川の清流を守る会	仙台市	広瀬川等の水環境・自然環境の向上を図る事業
みやぎアグリ・インフォメーション・ネットワーク	仙台市	総合環境産業の振興に関する事業等
動物救護里親の会	多賀城市	犬猫の里親探しなどの動物愛護に関する事業
みやぎ環境監査機構	仙台市	環境及び土木事業に関する政策提言等
宮城県森林インストラクター協会	利府町	森林・林業の普及啓発、森林整備等
みどり十字軍	仙台市	植林、森林の下刈り・枝打ち、森林観察等
サイカチネイチャークラブ	仙台市	自然観察などの環境教育
びほろ	女川町	万石浦湾等の有用微生物群を活用した浄化活動等
みちのく Eco・リサイクルネットワーク	仙台市	廃棄自動車・投棄廃棄物等のリサイクル事業
PNE	仙台市	自然環境保護と社会福祉活動に関する講演会
気仙沼清港会	気仙沼市	気仙沼湾内の浮遊ごみの回収及び船舶廃油の処理
バイオみやぎ21	仙台市	バイオマス、自然力エネルギーに関する調査・研究等
杜の都仙台ナショナルトラスト	仙台市	まちなかの公園づくりと公園管理事業
北上川の緑と水環境保全研究会	登米市	農業用水の環境問題に関する企画運営活動等
みやぎ環境カウンセラー協会	仙台市	環境カウンセラー、環境保全意識の普及啓発
シナイモツゴ郷の会	大崎市	シナイモツゴ保護・復元、環境保全活動等
北上川・水の輝き	石巻市	北上川の水辺環境の保全・整備・教育・地域活性
環境生態工学研究所	仙台市	環境保全のための学術調査、環境教育等
エコネットワークみやぎ	仙台市	道路の環境美化活動、資源回収事業等
自然と魚を育てる会	仙台市	環境保全の啓蒙、内水面及び海面環境の保全、内水面漁協への技術指導等
いしのみまき環境ネット	石巻市	植林活動・体験学習・EM環境改善事業等
宮城環境保全	仙台市	有害鳥獣や魚類、昆虫等の捕獲、被害状況の調査等
大島大好き	気仙沼市	資源循環型社会形成に関する企画及び運営、再生可能な廃棄物の収集・運搬及び再生、地球の温暖化を防止するための関連事業
ひとと地球にやさしい食農普及支援機構	大和町	有機栽培生産普及事業等
みやぎ野生動物保護センター	仙台市	傷病野生鳥獣の救護、治療、飼育等
土壌・地下水・環境保全機構	仙台市	土壌・地下水・アスベストなど環境問題に関する助言・相談、調査・研究等
田んぼ	大崎市	ふゆみずたんぼ、自然共生農業に関する各種事業等
森林との共生を考える会	仙台市	森林・住まいに関する勉強会・相談コーナーの実施、子供たちへの森林環境教育など
アニマルクラブ石巻	石巻市	保護動物の世話、サポート活動、パネル展、バザー・里親探し、迷子札制作
川崎町の資源をいかす会	川崎町	川崎町の資源・恵みを活かした環境に優しい生活の体験及び普及事業とその支援事業
宮城県水道施設調査研究所	仙台市	飲料水の環境保全及び簡易専用水道施設の調査研究、まちづくりの推進、高齢者雇用機会の拡充等
Team Being	仙台市	環境問題に関する研修・情報提供・イベント運営・エコグッズの企画販売等
宮城県河川環境研究会	仙台市	宮城県の河川における自然環境と生物に関する調査研究等
地球環境保全ネットワーク	栗原市	河川、湖沼、海洋等の水質浄化事業等
みやぎ環境の未来	大河原町	バイオ燃料製造販売、休耕農地等利活用事業等持続可能な社会の先進地形成に係る事業

第3部 環境保全に関する各主体の取組

▼3-3-1- (2) 宮城県における主目的として環境保全事業を行う特定非営利活動法人〈内閣府認証法人〉

団体名称	所在地	定款に記載している特定非営利活動に係る事業
北上川流域連携交流会	石巻市	1 水に関わる環境の保全に関する事業 2 地域の歴史文化の理解とその活用に関する事業 3 安全で豊かな水辺創造に関する事業 4 地域づくりの人材育成に関する事業 5 交流連携推進に関する事業 6 流域各団体への協力・支援に関する事業 7 河川等に関する調査研究・広報事業
ジャパン環境福祉援護ネットワーク協会	仙台市	1 障害者の雇用に関する情報の収集・提供 2 障害者支援・環境問題への取組みを行う各種団体とのネットワーク作り 3 障害者の社会自立を支援するための活動 4 ノーマライゼーションの理念に関する教育普及 5 資源リサイクルに関する情報の収集・提供 6 資源リサイクルに関する教育普及
日本エコバイオ推進機構	仙台市	1 有用微生物の活用による自然生態系を重視した環境の創造及び保全に関する啓発及び社会教育の推進を図る事業 2 肥料及び飼料並びに食品等の安全性及び品質基準等に関する研究及び開発と、それに基づき適合製品の認証及び普及による保健、医療又は福祉の増進を図る事業 3 有用微生物を活用して、有機性未利用資源をボランティアに有効な肥料及び飼料にリサイクルするゼロエミッションによる環境の保全を図る事業 4 有用微生物を活用して、行政機関、事業者及び市民が有機性未利用材を有効な肥料及び飼料にリサイクルすることを支援する環境の保全を図る事業 5 望ましい環境の創造及び保全に有用な微生物の研究及び開発を行い、その成果を広く社会に普及する環境の保全を図る事業 6 有用微生物を活用してリサイクルされた有効な肥料及び飼料の施用による「無農薬宣言村」を広め、市民が健康かつ安らかに暮らすことのできる、まちづくりの推進を図る事業 7 上記の諸事業を行う団体への支援事業 8 その他この法人の目的を達成するために必要な上記の諸事業に付随又は関連する事業
P A F	仙台市	1 環境保全の講習会の開催 2 災害からの復興の支援 3 健全な精神性の保持・育成に関する事業の後援 4 科学と芸術の融合に関する事業の後援 5 世界各地の公益かつ非営利の上記に係る市民団体との協力及び支援
国際総合研究機構	仙台市	1 科学技術、文化、教育に関する研究と成果の普及事業 2 保健、医療又は福祉に関する研究と成果の普及事業 3 芸術又はスポーツに関する研究と成果の普及事業 4 子供の健全育成、能力開発、社会教育、生き甲斐の創生に関する研究と成果の普及事業 5 環境の保全、地域づくりに関する研究と成果の普及事業 6 人権又は平和に関する研究と成果の普及事業 7 前各号に掲げる活動に関する、情報、ネットワークの利用と普及に関する事業 8 同上の活動に関する、国内・国際交流、教育、普及、出版に関する事業 9 同上の活動に関する、官公庁等からの受託及び委託に関する事業 10 同上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助に関する事業
全国ものづくり連絡協議会	仙台市	1 この法人は中・高校生を対象に熟練技術者による「ものづくり」の苦勞と喜びを体験する就業体験を実施し、後継者育成のネットワークを広げる事業を「講演会」などを通して普及・啓蒙する。 2 この法人は各市町村、市民が「ものづくり」を通じ、地域に「活力ある街づくり」「人に優しい環境づくり」を築き上げる事業に助言・支援・協力する。 3 この法人は文化・芸術・技術の振興継承のために優れた技術・技能を持っている現役の技能者を認定する制度を人的に支援・協力する。 4 この法人は技能五輪に関し、開催県にある「ものづくり協議会」と協力しながら大会成功に支援・協力する。 5 この法人は全国市町村子ども交流推進委員会を通じ、「ものづくり」の魅力「講演会」「インターネット」を通じ子ども達に伝え、子どもの健全育成をはかる。 6 この法人は各市町村に在職する伝承・伝統・技能(技能者)に「地域ものづくり協議会」に登録していただき、「ものづくりに関心のある人」にPR活動をし、後継者育成をはかる。 7 この法人は21世紀を担うことができる青少年の育成と国内外でお互いを理解するために調査研究をおこない国際文化交流・各国の伝統工芸(技術)を積極的に支援・協力する。
医師団が支える在宅ケア推進ネットワーク	仙台市	1 障害者、高齢者の福祉・介護の用具に関する開発・改善・改良の企画事業 2 障害者、高齢者の福祉・介護用具・用品に関する普及・紹介事業 3 障害者、高齢者のトイレ使用法に関する普及・紹介・広報事業 4 障害者、高齢者の福祉・介護に関する調査・研究・講演会・出版事業 5 障害者、高齢者の住環境整備・排泄に関する自立支援事業 6 第三者評価及びコンサルタント事業

団体名称	所在地	定款に記載している特定非営利活動に係る事業
環境保全推進機構	仙台市	1 環境問題の普及啓発に係る事業 2 環境に配慮した活動についてのデータ収集・調査・研究に係る事業 3 一般市民や高齢者に対する保健・環境教育の企画・実施等に係る事業 4 子供たちに対する保健・環境教育の企画・実施等に係る事業 5 各国の保健・環境問題に係る調査・研究に係る事業 6 環境・福祉に配慮した地域づくりの調査・研究に係る事業
ニホンザル・フィールドステーション	仙台市	1 自然環境に関する情報の収集、提供等の事業 2 自然環境保全の普及啓蒙事業 3 人と自然環境の共存的安全性に関する事業 4 以上の事業を行うための調査研究等の事業
RUMアライアンス	登米市	1 不特定多数の個人及び団体に対する自動車リサイクルの社会教育事業 2 不特定多数の個人及び団体に対する自動車リサイクルの広報事業 3 自動車リサイクルにおける技術・システムおよび機器装置の開発事業 4 自動車リサイクルで発生する物品の流通ネットワークの開発事業 5 自動車リサイクルで発生する廃棄物の再利用のための用途開発・研究事業
日本環境教育協会	仙台市	1 環境および自然に関する講習会、観察会、実験実習、研究会などの社会教育事業の 開催 2 環境教育および自然教育に関する指導法の教授、指導者の養成、および指導能力の 評価・認定 3 環境教育および自然教育に関するカリキュラム等の調査・研究・開発及び評価 4 環境教育および自然教育に関する教材（電子教材および映像教材を含む）の企画・ 制作 5 自然環境の保全および再生を目的としたナショナルトラストの設置・運営 6 環境教育および自然教育を目的としたピオトープの造営・管理 7 環境コミュニケーションによる環境共生社会の推進に係わる活動 8 ユニバーサルデザインに基づく環境および自然に関する社会奉仕活動
環境保全経済推進機構	仙台市	1 広域・防災拠点となる「ふれあいの広場」緑地公園の確保と整備 2 緑と安全・安心に強い都市再生のためのまちづくりの再生と地域の活性化のための 防災環境の強化と緑あるコミュニティ事業の推進 3 直面する地球環境のオゾン層の保護及び地球温暖化の防止のための環境保全対策の 支援と実施促進 4 地球温暖化対策のための森林保全（森づくり）と緑化、公的生活環境の芝生化及び 野生鳥獣対策の促進 5 緑と花のあふれるまちづくりの推進 6 温室効果ガス削減のための国内排出量取引制度の導入による対応策の実施及び省エ ネ、省資源型社会づくりの推進と経済振興と緑化共成の基金設定と運営 7 省エネ対策推進のための財源対策の要請
社会技術研究所	仙台市	1 地域おこし、都市計画及び建設事業 2 水質汚染などの環境汚染調査及び環境改善事業 3 災害調査及び予防に関する研究及びコンサルタント事業 4 防災・環境研究成果の普及事業 5 建設技術に係る技術支援事業
東北エコリサイクルネットワーク研究会	白石市	1 環境を保全するための調査・研究と提言 2 リサイクル製品及びリサイクル燃料を消費する製品の開発協力 3 リサイクル用の資源回収を図る活動 4 リサイクル製品及び燃料の製造と頒布 5 青少年健全育成のための環境学習活動 6 リサイクル製品広報と及び普及活動 7 協力団体及び関係団体のネットワーク化
エコラ倶楽部	栗原市	1 森林及び山を健全に守り育てる環境保全事業 2 地域循環型社会のモデル構築及びまちづくり事業 3 森林保全に関する調査研究、情報収集及び情報提供事業 4 森林保全に関する普及啓発事業